



果樹生育情報

V.01.2

令和3年4月号外
栗原農業改良普及センター
連絡先：0228-22-9437

＜凍霜害による花器の褐変の被害が見られます＞



被害を受けた花器 (被害花の中は褐変している) 正常な花器 (写真：高清水地区)

表1 令和3年4月の最低気温 (観測地点：築館)

日	最低気温 (°C)	日	最低気温 (°C)
1	0.1	11	-4.2
2	-0.2	12	-1.5
3	5.3	13	4.8
4	5.4	14	2.4
5	1.5	15	-2.4
6	0.0	16	-1.9
7	1.5	17	11.5
8	-1.3	18	6.9
9	-2.3		
10	-1.9		

今回のめしべの褐変の要因となったと思われる低温遭遇日と気温の状況

管内全域で、凍霜害による花器の褐変が見られます。花器内のめしべ及び子房が褐変しており、表面から見ただけではわかりません。各自園地における被害の状況を確認してください。

園地の条件や品種、樹勢の強弱によって発生はかなり違うようですが、生育ステージが進んでいる高清水地区、金成小堤地区で被害数が多く、ひどい場合は側果も被害に遭っています。

奇形となった花器は結実不可能のため、残っている正常な中心花に積極的な人工授粉を行い、確実に結実させるようにしましょう。その際、使用する花粉はできるだけ希釈せず、生付けすることをおすすめします。

中心花による適正な着果量の確保が困難な場合には、側果にも結実させ、側果の被害もひどい場合には、腋花芽であっても着果させ、できるだけ樹勢のバランスを崩さないようにしましょう。

被害を受けた園地では摘花剤の使用は避け、摘果剤も着果状況により使用の可否を判断しましょう。摘果の際には、結実状況を良く見極め、着果量に不足が生じそうな場合には、形の悪いもの、さび果等であっても、着果させるようにしましょう。

今後さらに生育ステージが進むにつれ、少しの低温でも被害に遭遇する確率が高くなります。凍霜害に対する対策がとれない場合でも、その都度被害の程度を確認し、被害状況に応じた適切な管理ができるよう観察を怠らないようにしましょう。

【凍霜害の危険限界温度】

表2 りんご(ふじ)の凍害を受ける安全限界温度*(°C) (福島県農業総合センター果樹研究所より)

発芽期	展葉初期	花蕾露出期	花蕾着色期	開花始	満開期	落花期
-2.2	-2.2	-2.1	2.0	-1.5	-1.5	-1.7

*：安全限界温度とは、植物体温度がこの指標以下に1時間おかれた場合、わずかでも花芽が障害を受ける恐れがある温度。